

企画提案実施公告

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 1 項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり公募型プロポーザル方式による企画提案を募集する。

令和 8 年 7 月 2 1 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 8 年度おかやま旬の魚消費拡大促進事業
お魚料理教室運営業務
- (2) 業 務 内 容 令和 8 年度おかやま旬の魚消費拡大促進事業
お魚料理教室運営業務仕様書のとおり
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和 9 年 3 月 1 2 日まで
- (4) 契約限度額 1, 2 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 法人格を有していること。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、岡山県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（再生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 岡山県の求めに応じて速やかに権限のある者を来訪させることが可能である者であること。
- (9) 岡山県民税、法人事業税、特別法人事業税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 業務委託に関する事務を担当する課の名称等

岡山県農林水産部水産課振興班

〒 7 0 0 - 8 5 7 0 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

電 話：（ 0 8 6 ） 2 2 6 - 7 4 4 6

F A X : (0 8 6) 2 2 3 - 3 5 1 1

電子メール : suisan@pref.okayama.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.okayama.jp/site/321/1046506.html>

(「令和8年度おかやま旬の魚消費拡大促進事業 お魚料理教室運営業務」に係る企画提案の募集について)

4 契約条項を示す場所

上記3に同じ

5 企画提案参加手続等

この企画提案に参加を希望する者は、企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)を次のとおり提出しなければならない。

また、企画提案参加者は、契約担当者から提出した書類等について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(1) 仕様書等の配布期間及び場所

① 配布期間

令和8年7月21日(火)から8月12日(水)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2条)第1条第1項に規定する休日をいう。以下同じ。)を除く。

② 配布場所

上記3の場所に同じ。また、上記3の岡山県水産課のホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和8年7月21日(火)から7月31日(金)までの午前9時から午後5時までとする。ただし、県の休日を除く。

② 提出場所

上記3の場所に同じ。

③ 提出書類

ア) 企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)〈1部〉

イ) 会社概要(パンフレット等会社概要がわかるものを添付)〈1部〉

ウ) 印鑑証明書(受付日前3か月以内に発行されたものの写し)〈1部〉

エ) 登記事項証明書(受付日前3か月以内に発行されたものの写し)〈1部〉

オ) 財務諸表(最新決算年度の貸借対照表、損益計算書)〈1部〉

カ) 納税証明書(最新決算年度の確定申告の法人税・法人事業税の納税証明書の写し、本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し)〈1部〉

キ) (岡山県暴力団排除条例に係る)誓約書(様式第2号)〈1部〉

※ただし、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格を有している場合は、ウ)～キ)の書類の提出は不要とする。

④ 提出方法

持参または郵送(書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。)により提出するものとする。提出期限までに必着とすることとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

(3) 企画提案参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適と

認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

② 企画提案参加資格要件不適合の理由の説明要求

企画提案参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和8年8月10日（月）までに電子メールを上記3宛に送信することにより、説明を求める書面（様式任意）を提出することができる。なお、電子メールを送信した場合には、上記3宛に、電子メールを送信した旨を電話連絡すること。

（４）質問の受付

本プロポーザルに関して質問がある場合は、契約担当者に対して説明を求めることができる。なお、企画提案書提出後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできないものとする。

① 受付期間及び方法

質問は、令和8年7月28日（火）午後5時までに質問書（様式第3号）を上記3の宛先に電子メールを送信する方法により提出することができる。

なお、電子メールを送信した場合には、上記3宛に、電子メールを送信した旨を電話連絡すること。

② 回答

電子メールにより提出された質問書の回答については、随時、上記3の岡山県農林水産部水産課のホームページに掲載する。

6 企画提案

（１）企画提案書等の提出

① 提出期限 令和8年8月12日（水）午後5時まで（必着）

② 提出場所 上記3の場所に同じ

③ 提出書類

ア) 提案書（様式第4号）＜1部＞

イ) 企画提案書【任意様式（A4縦（横書き）左綴り）】＜1部＞

ウ) 当該事業類似事業に係る資料（過去5年の事業一覧）＜1部＞

エ) 見積書 【内訳を記載すること】＜1部＞

※見積書には会社名及び役職、代表者名を明記の上、代表者印を押印すること。

オ) ア)～エ)のPDFファイルデータ（CD-R又はUSBメモリにより提出すること。）

④ 提出方法

持参または郵送（書留郵便、その他これに準じる方法によるものに限る。）により提出するものとする。提出期限までに必着とすることとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。

（２）審査方法

① 企画提案書及び見積書に基づき、総合的に判断して契約の相手方を決定する。ただし、選定された企画提案については、業務実施にあたり協議の上、内容の一部を変更する場合がある。

② 審査の過程において、事務局から随時、説明、追加資料の提出を求める場合がある。

③ 見積金額が見積上限額を超える場合は選定しない。

④ 審査過程については公表しない。

(3) 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ① 企画提案参加資格要件に適合しない者。
- ② 提案書が、上記 6 の (1) の①の提出期限を超えて提出されたとき。
- ③ 見積書の金額が、上記 1 の (4) の上限を超えて提出されたとき。
- ④ 提案書に不足又は虚偽の内容があったとき。
- ⑤ 提案者が、上記 2 に定める企画提案に参加できる者の資格を喪失したとき。
- ⑥ その他、提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

7 審査結果及び契約

- (1) 前項の審査の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 契約を締結する際に、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内において、提案された内容を変更するよう求めることがある。

8 その他

- (1) 契約保証金は岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 153 条、第 154 条及び第 155 条の規定による。
- (2) 提案者において、不適切な方法で企画提案書等の評価に影響を与えようとする事及びその他の契約の相手方としてふさわしくない行為や、事実が確認された場合、当該提案者は失格とする。
- (3) 企画提案参加資格確認申請書、企画提案書等の作成に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しないが、その提案者の許諾を得ることなく、本プロポーザルにおける審査以外の目的に使用し、又は第三者に開示することはない。
- (5) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) この企画提案に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。